1.　議　事　日　程（３日目）

（平成23年那智勝浦町議会第４回定例会）

平成23年12月14日

９時01分 開　議

於　議　場

日程第１　一般質問

７番　田　中　幸　子……90

1.　災害の復旧と支援について

８番　東　　信　介……98

1.　災害・復興について

６番　湊　谷　幸　三……101

1.　災害復旧対応について

2.　出席議員は次のとおりである。（12名）

１番	左　近　　誠	２番	荒　尾　典　男
３番	下　﨑　弘　通	４番	森　本　曦　夫
５番	曽　根　和　仁	６番	湊　谷　幸　三
７番	田　中　幸　子	８番	東　　信　介
９番	田　中　　植	１０番	山　縣　弘　明
１１番	中　岩　和　子	１２番	引　地　稔　治

3.　欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

４番　森　本　曦　夫　　遅参　10時42分

4.　地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	寺　本　眞　一	副町長	植　地　篤　延
教育長	笠　松　昭　紀	消防長	小　脇　邦　雄
参事（総務課長）	潮　崎　有　功	総務課新病院建設推進室長	西　田　秀　也
会計管理者	宮　本　洋　和	病院事務長	八　木　敦　哉
税務課長	濵　口　博　之	住民課長	寺　本　資　久
福祉課長	福　居　和　之	観光産業課長	瀧　本　雄　之
建設課長	塩　地　勇　夫	水道課長	上　地　清　曦
教育次長	小　玉　常　夫		

5.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	藪　本　活　英
事務局副主査	加味根　涼
事務局副主査	脇　地　　健

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時01分　開議

〔11番中岩和子議長席に着く〕

○副議長（中岩和子君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１　一般質問

○副議長（中岩和子君）　日程第１、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に従って７番田中議員の一般質問を許可します。

７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　おはようございます。

通告順に従って一般質問に入らせていただきます。

台風12号による災害でお亡くなりになられた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、御家族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われたすべての皆様に対してお見舞い申し上げます。

今回の台風12号は、９月２日、３日にかけて四国から日本海へゆっくりと北上し、1,000ミリ以上の雨を降らせ、９月４日、想定をはるかに超え、川のはんらんや土石流を引き起こし、多くの人たちが被害に遭いました。あれから３カ月たちました。今も安定した生活に戻れない状況にあります。

私の質問で、災害の復旧と支援についてでありますが、昨日の５番議員、11番議員、10番議員の方の中に重なる点もありましたので、それは省かせていただきまして、私の質問に入らせていただきます。

まず、町長にお尋ねいたします。この那智谷の中で公共施設の井関保育所についてです。

保育所は、今回の建物を修理して使うということをお聞きいたしました。この保育所は、小さい子供さんたちが生活する場所であり、また避難所でもあるというふうになっています。

そこで、環境整備をされて早期復旧をしてほしいという保護者会の意見もあるということも担当課の福祉課の方からもお聞きいたしましたが、この井関の保育所をこの場所にそのまま使うのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君）　福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　井関保育所については、今回の台風12号により甚大な被害を受けまして、まだ再開できない現状でありましたことから、園児については勝浦認定こども園へ９月５日から受け入れさせていただいてます。これ以外にも天満保育園も被害をうけまして、同時に認定こども園へ受け入れさせていただきまして、９月26日に再開しております。

井関保育所の今後でございますが、11月17日に国の査定を受けまして、被害の概算額が１億

191万2,580円に対しまして、7,614万8,868円の査定額となりまして、うち6,146万5,152円の補助額となる予定となっております。そして、復旧予算については、３月補正でお願いしたいと思っております。

また、保護者会に対しては、10月７日、認定こども園において現状と今後について報告させていただきました。保護者会の意見といたしましては、環境整備されてから早期復旧してほしいということで、今後については行政にお任せしますということでございました。

さらに、11月11日の保護者会では、和歌山県では災害復旧事業の一つとして、金山谷川など、那智川支流に８基の砂防ダム建設とその完成見込みが来年秋までとの方針が示されたことから、井関保育所の災害復旧のための調査費を予算化し、災害査定を受けることとしておりますので、今後もその場へ災害復旧の予算をつけていただいて実施をしたいというふうに考えております。

○副議長（中岩和子君）　７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　今、担当課の福祉課長に説明をいただきました。このことについては、しっかりと建物を直すということでは大事だと思います。金山、西山のほうにも砂防堤をつくると、あと全体的には８カ所をつくるということなのですが、この災害の中で本当に保護者の方については、今言われたように環境整備をして早期に復旧してほしいということも言われていますが、実際あの場所で災害があったということでは、地域的っていうんですか、場所的に考えたときに、その場でいいのかっていうふうに、こう思います。移転というんですか、いい場所はないかというふうにも考えます。先ほども申し上げましたが、避難所でもありますし、そういうことも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

そこで、河川や砂防堤のことなどの復旧計画も今聞かせていただきましたが、この那智谷の整備計画っていうんですか、そういうことは町長、お考えはないでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君）　建設課長塩地さん。

○建設課長（塩地勇夫君）　那智川の整備計画につきましては、きのうもお答えしたように、今災害査定を受けております。それによりまして、災害関連事業ということで、改良を加えていくということで、今の川の幅、河積では十分はけないということで、改良を考えております。きのうも言わせてもらいましたが、天満の木戸浦の県道から今言う源道橋までは関連事業でやると、それの上については、今砂防、国の直轄になるかどうか、今そういうのも要望をしているというところであります。

○副議長（中岩和子君）　７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　河川事業の関係では、ありがとうございます。

あと家がつぶされたりということで、新たに家を建てなければならないという土地の関係もあります。結構土地としたら低いとことか、新たに建てるとなればね、そういう箇所も結構あるんです。そういう川よりも土地を高くするというんですか、そういう面も考えていただけたらなあと、それはまた土地を平らにするっていうことになれば、土も運ばなければいけないと

いうことになれば、お金もかかってくるということになるとは思います。しかし、河川自体がよくなれば、一つ安心かという部分もありますが、新たに家を建てる場所ということでの住民の不安っていうのがまだまだあるかと思います。

私も、市野々に住んでるんですけども、もう５時過ぎになりますと、今は明かりが本当にもうぽつぽつとしかついてないような状況で、あんだけ明るかった那智谷も、本当に寂しい状況になっています。本当に悔しさが通るたんびに込み上げてくるんですけども、この思いはもう本当に被害に遭われた方はもっとかと思います。

それで、河川とか堤防の関係、砂防堤も含めて県、国、あと町の職員の皆さんも一緒に考えてはいただくということなんですけども、こういうことも含めて、那智谷の住まいというんですか、そういうとこも含めて、またいろんな形で住民の方と話していただいて、要望も聞いていただけたらと思います。このことについての保育所として整備されたら、避難所として設けていくということになるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君）　町長寺本さん。

○町長（寺本眞一君）　現在のところ、井関保育所を改修するんで、その辺については今のところ河川改修が進めば、安全に避難できる場所に変わり得るかなと、このように考えます。といいますは、今まで時間雨量70ミリ対応の河川を、県のこの間の説明では140ミリぐらいまでの河積を広げて対応してくれるという話でございましたので、そういうことからすると、土石流の分については、どこで発生してくるかというメカニズムはまだわかりませんけれども、当然現起こっている土石流の谷については、砂防堰堤でとめてくれるという事業も進みますので、その辺について今回の降雨量に対応し切れるんじゃないかな、そういった意味ではやはり井関保育所を改修した後には、やはり避難箇所に指定せざるを得ない。今それにかわるようなところはあの地域ではないので、当然将来に向かっては保育所のいろいろ統廃合等進んでいったときには、その点のときには考えていけるかもわかりませんけど、現在のところ井関保育所をまた再開させていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君）　７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　今から進める工事に対しては、復旧っていうことでは安心ということも言われました。将来にかけて確かに、来年のまた梅雨どきの地元の方は結構心配しておられる声も聞きます。将来にかけてどうかというとこの面もありますので、そういうことも調査しながら、今後も住民の皆さんと話し合いながら進めていっていただきたいとお願いいたします。

次に、仮設住宅のことですが、12月15日でグリーンピア跡地、全壊の方が、そこに入っておられた方々が仮設住宅に、20軒建てられてそこへ住まわれるということなんですが、生活する中でもこれからまたいろいろ問題も出てくるかと思います。それで、前回たまたまなんですが、大雨の降ったときに訪問したときに、入り口のほうが玄関がないので、少し上がり口をつくっていただいてるんですけども、軒先もちょっと小さくて、大雨が降りますと、戸をあけましたらすぐ居間のほうに水がどんどん、雨水が入っていくような状況でした。靴も外に置いてたらぼとぼとにぬれるという状況もありましたので、こういう関係っていうのはその建てた仮

設自体がそういうものであるということなのかもしれないんですが、これから生活する中で雨はつきものですので、そういう箇所の玄関口ですか、もっとこう軒先をできたら雨の当たらないような形にできるっていうことは、そういう整備というのはできるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君）　総務課長潮崎さん。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　その関係でございますが、先日知事が見えておったときに、町長も同席しておったんですが、入居者からの要望もございました。かぎの引き渡し式のときも、雨のためにかなりぬれたということで、知事への要望いたしまして、県の管理で建っておりますので、その入り口の軒、それと洗濯干し場の雨にぬれないような形でということで、知事にお願いいたしました。それはもう実施していただけるということを了解得てます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　早速していただいてありがとうございます。これからもますます冬に向かって寒くなってまいります。本当生活する中で大変な状況、いろんな問題も出てくるかと思いますので、その中での対応もこれからもお願いしたいと思います。

それから、台風でこのように全壊をされた方々の住まいというのは、今度仮設にも入られたわけですが、全壊だけではなく、半壊、大規模半壊という形ではアパートを借りられたり、子供さんの家に住まれたりとか、生活されておられる方もおられます。実際今、那智谷、井関でもそうですし、市野々でもそうなんですが、床も張られてなく、畳も入ってない、そういう空っぽの状況がまだまだ続いています。

そこで、もういつまでいつまでという期限をどんどん切られてきていますので、なかなか住まれる方も、早速すぐにでもしたいというところなんですが、応急処置、家の修理もしていきたいというとこですが、大工さんが不足してるということでなかなか間に合わないという状況があります。そういう手当てと、あと市野々、井関、川関、またそこに限らず色川も含めて、その地域から出られた方々についててんでばらばらになってしまいますので、いろんな情報っていうんですか、今ここの箇所はどういうふうになってますよとか、今こういう支援のことがありますよっていうことの通達っていうのは、どのようにされて連絡されておられるのか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君）　総務課長潮崎さん。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　被災された方への情報提供ということでございますが、仮設住宅の入居者につきましては、責任者の方を１人選んでいただきまして、回覧配付する予定でございます。

それと、支援室のほうからなんですけども、被災者の生活再建支援というのがございます。追加加算の関係、昨日も申し上げましたけれども、１年後、２年後に家を建てられる方、そういう方の申請漏れがないような形で努めていきたいと考えてございます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中さん。

○７番（田中幸子君）　町のほうからもよく広報とか、あと瓦版、そして区のほうからも回ってくる部分もあるんですが、なかなか役場の職員の方々も今復旧作業にかかって大変忙しい中です

が、ぜひいろんな情報を含めて、被害に遭われた方に渡していただけますと、不安とか心配も少なくなっていくかと思いますので、これからも情報をお願いしたいと思います。

それから、こういう被害に遭われてから車を失われて、交通手段っていうんですか、交通手段がちょっとないということで、なかなか町に行くのも大変だという声も聞いたんですけども、それで今町のほうもバスが出てますし、熊野交通もあるのですが、バス自体は大きな国道とか県道っていう場所を通るので、できれば循環バスっていうんですか、余り大きくない小さいバスを走らせていただけることはできないかと思うのですが、そういうものはどうでしょうか。

〔９番田中　植君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

－－－－－－－－－－－－　－－－

－－－－－－　－－－　－－

○副議長（中岩和子君）　休憩します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時20分　休憩

９時40分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○副議長（中岩和子君）　再開します。

－－－－－－

－－－－－－－－－－－　－－

－－－－－－－－－－－－　－－－

－－－－－－－－

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

－－－－－－－－－－－－－－－－

○副議長（中岩和子君）　－－

７番田中君。

○７番（田中幸子君）　引き続いて、一般質問させていただきます。

移動するのに循環バスを走らせてはどうでしょうか。この災害も含めて、将来高齢化が進む町に、買い物や病院難民という形がふえてくると思います。そういう中でも交通手段として、大きいバスではなく、小型の循環バスを走らせてはどうかと考えます。そのことについての答弁をお願いいたします。

○副議長（中岩和子君）　総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　町内の循環バスということでございますが、現在町営バスといたしまして色川線、太田線を運行してございます。また、国道沿いにつきましては、熊野交通の路線バスが運行してございます。

今御指摘の高齢者の方につきましてですが、70歳以上の非課税世帯の方には、福祉乗車券を交付いたしまして、バスやタクシー等を利用しやすい環境づくりに努めているところであります。

御指摘の町内の循環バスでございますが、現在運行の予定はありませんけれども、市街地の主要施設であります、御指摘ありました病院とか役場、スーパー等には町営バスが乗り入れてございますので、そちらの利用を勧めていきたいと考えてございます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　町営バス、確かに走らせてはいただいてますが、もう少しきめの細かい走らせ方っていうんですか、そういうのも将来的には考えていただけるようお願いいたします。

次に、台風12号では、那智谷も大変な被害を受けたのですが、それ以外にもたくさんの場所で被害を受けています。

そこで、本日はこの２点について建設課課長にお聞きしたいと思います。

１件は、二河川の橋の復旧についてです。こちらから串本に向かいまして旧三川小学校、今は教育センターのほう、信号右に曲がりましたら、奥のほうに諏訪神社というとこがあります。その川を渡って、川の向こうの山すそに今四、五軒ほどですか、住んでおられる住民の方がおられます。この12号台風でその橋が全部つぶれてしまって、今渡れる橋がありません。

そこで、町もすぐに橋を、住民の方が通れるように木の橋をつくっていただいていますが、その橋はこっち側の岸から向こうの岸までの真っすぐの橋ではなく、板で川底から２メーターぐらいの高さで板をこう張りめぐらせて、おりて、それから川底を歩いて、またこう上るというような形でつくっていただいております。この前の15号台風のときも見に行きましたら、もう川がすごく水の量が増してまして、その橋が流されてたんですね。ああ、これ水が引くまで、とてもじゃないけども利用はできないなと思いました。それで、もう少し利用できる橋をつくることができないかということなんですが、答弁お聞かせください。

○副議長（中岩和子君）　建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君）　ただいまおっしゃいました橋につきましては、二河川にかかってると思うんですけど、二河川に関しては、今言う二級河川で県管理であります。

それと、今言う橋に関しても、うち、町管理の町道でもないということで、もともとは区でかけたんかと思うんですけど、建設課としまして、特にうちがすぐするとかという管理上はないと思っております。

またほんで、二級河川に橋なんかかける場合は、県の許可が要ります。次、ただ単にかけるというわけにはいきません。それにより、流れが阻害された場合に、はた周りに影響を及ぼした場合に、それにより、もし災害が起きた場合にどうなるかという観点もあります。ただ単に、次かけたらええというもんじゃないと思っております。それの奥に、うち町道の関係の橋

飛んだのがあるんで、それに関しては災害査定かけるということで、今回受けるようにはなっておりますけど、そこの橋については災害でやるどうこうというのはないです。

○副議長（中岩和子君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　県管理ということも含めて、今課長のほうから説明がありましたが、川向こうのほうでだれも住んでおられないっていうことでありましたら、それでいいかと思いますが、やはり今生活をされておられます。また、住んでおられる方も、結構年配の方が住んでおられますので、話を聞きますと、水が、朝露でもかかりますと、歩いてると滑ったりして、皆さん大けがはしてないんですけど、ちょっと足をつまずいたり滑ったりして、ちょっとけがをしたんやっていう人も聞かせていただきました。なかなか管理的には、その橋をつくるっていうこともお金もかかりますし大変かと思うんですが、実際日々生活するということ、それとまた大きな事故も含めて考えますと、もう少し県に対して、今のかけている橋よりも安心して通れるような橋にならないかということをもっと要望していただけたらと思うんですが、町長、このことについてはどうでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君）　建設課長塩地さん。

○建設課長（塩地勇夫君）　今、私、おっしゃったようななるんですけど、通れる、阻害させないような、河床に近いようなとこへ今仮設的にしてるんですけど、それ以上のもし上へつくる場合に、先ほども言いましたように流れを阻害するという観点から、沈む橋というような、古座川なんかにもありますけど、今のような状態をもうちょっとよくするというんかという程度なら、うちとしましても人が渡るとか、そういういろんな生活の最低限のことは一遍上司とも相談して決めてはいきたいとは思っております。

○副議長（中岩和子君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　町長もぜひ、その橋は見ておられるかどうかっていうのもありますが、あれね、私も渡ってみたんですが、やっぱり年配いった自分の親は、あっこへ毎日生活するために渡りなさいっていうのは、とてもできないなと思うような橋です。橋、橋とさっき言われてたんですけど、詰まる、阻害するっていうことであれば、あの橋も大雨降ったりなんかしたときに、そういう形にもなりかねないかなと思います。やはり今違った形で、もう少し渡るような橋を相談してみたいということでしたので、ぜひ安全性も考えて、住民の人の声も聞いていただいて、橋っていうんですか、かけていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それともう一つ、桜ヶ丘の湯川川の川なんですけども、ここも湯川の奥のほうに入っていくところなんですが、朝日ヶ丘、湯川のトンネルを串本向いて抜けますと信号がありまして、そこを右に曲がって桜ヶ丘のもうちょっと奥のほうへ行きますと、そこの川に沿って湯川川っていうのがあります。そこも前の台風、平成13年度の台風のときにも水が結構あふれ出て大変だったということで、県のほうに要望したら、少し堤防っていうのか、セメントの堤防がつくられたということだったんです。今回の台風は想定外の結構水の量だったということもあるんですが、それを乗り越えて水が出たために、そこのおうちのほうも何軒かつかってしまったって

いうことがあります。15号台風のときもそうだったんですけども、かなり水かさってのがふえてきてました。それもやはり川底に砂がたまっていたり、木が生えていたりっていうことで、これも堤防のかさ上げすることについては、他の方にもいろいろと問題もまた出てくるかと思いますので、そこも住民の方に聞いていただけるとよいのですが、一番は川底の土というか、砂というか、そういう木をやはりもっときれいにさらっていただくこともしっかりと考えていただけたらなと思いますので、そういう面の処置もよろしくお願いしたいと思うんですが、それはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君）　建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君）　ただいまおっしゃってる川につきましても、湯川川で県管理の河川であります。ただ、今言う土砂の撤去等、那智川のように災害で出たというよりも、あそこに関しては維持管理上の河川改修というんか土砂撤去になる。それに関しては、湯川区さんにおいても要望が出てきております。それは県もお願いしておるところで、県としましても維持管理上の予算というんか、そういうので撤去はしていくような考えはあります。ただ、予算が厳しいもんですから、すぐにやってくれるかどうかというのは、ちょっと今のところまた県へお願いしていかなあかんとは思っています。ただ、堤防のかさ上げに関しましては、ただ上げたからええとかという問題じゃなしに、全体的な関係、今の土砂の関係もあろうかと思います。流れの関係もあろうかと思いますんで、そこら辺はまた今後県とも一遍話はしていきたいとは思ってます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　橋についても河川についても、本当に大変なことがたくさんです。那智谷も含めて太田川も含め、それから狗子ノ川のほうも、そして色川も含めて、この12号台風の関係では本当に整備をしていかなければならないっていうことがどんどんふえてきています。どうしてもその近くに住民の生活っていうのは成り立っていますので、予算もつけるっていうこと、また県に申し入れするっていうこともしていかなければならないっていうことなんですけども、なるだけ早くしていただければと強く要望いたします。

　そして、最後なんですが、今回の台風12号は、河川のはんらんとか、土砂により今までにない災害が発生しました。しかし、土石流も多かったんですが、流木も結構流れていました。そのことで橋や家を壊してしまったっていうこともあります。木自体には何の罪もないんですけども、このことも被害を大きくした一因ではないかと考えています。これからはますます地球の温暖化で、今近年も雨の量もふえていますし、今回何とか済んだとしても、また来年の梅雨ごろにはどういう気象状況になっていくかわかりません。災害を防ぐためにも山の管理、保全は必要だと考えます。その山の管理、保全っていうことでも力を入れていくことが必要ではないかと思いますが、町長、このことについてはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　今回の土石流によって山に生えていた木が一気に流れ出してきたということは、十分今回の災害で判明しております。そういった意味では、今までの農林の関係で間伐

とか、そういう手当てをするような補助金等、さらにはこういうことを森林組合を通じてできる限り植栽している森林については管理をしていただけるようお願いしていきたいと考えます。

また、今よく言われてますように、広葉樹を山の３分の１植えれば、保水力等いろいろな問題解決につながるというようなことも、山の自然環境保全のことをよく言われてますので、そういった面についても、那智川水系の那智の奥、滝から上の山については、所有者といろいろそういう面で今後はお願いなりしながら努めていきたいと考えます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　和歌山県は、県土の77％が森林です。那智勝浦町も多く森林です。それで、植えた木を守るために草刈りも必要ですし、曲がった木や折れた木を取り除く、適切な密度にするための間伐や枝打ちと手入れをしなければ、山はどんどんだめになってしまいます。森林は個人の持ち物ですが、水源の涵養や国土の保全などの役割も持っています。私たちは、その恵みを受けているわけなので、山の管理、保全の取り組みもさらに要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（中岩和子君）　７番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９時57分　休憩

10時15分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副議長（中岩和子君）　再開します。

８番東議員の一般質問を許可します。

８番東君。

○８番（東　信介君）　それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

質問に入る前に、今回の台風12号で被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

今回、私は災害や復興についてお伺いしていきたいと思うんですが、私は総務委員会とか経済の常任委員会に所属してますので、災害と復興というのは、両委員会の大半が所管事務に含まれてます。両委員会では、もう災害や復興についての議論は始まってます。多分これらの内容は、最終日に両委員会の委員長さんが報告していただけると思いますんで、私は災害や復興について直接町長にこれからの指針ですか、方向性や大切な決意についてお聞きしながらいきたいと思います。

まずは、災害についてお聞きします。

このたびの台風12号の水害や土砂災害、そしてこの先かなりな確率で起きるとされている地震や津波、このような災害というのは人の力では防ぐのは不可能やと思うんですけど、完全に防ぐ、防災ということはかなり難しいと思います。ですが、減災という考えがあると思うんですね。この先、この地方、この那智勝浦町というのは減災対策っていうんですか、そういうの

を有効に進めていかなければならないと思うんですけど、これからの災害に対して防災や減災などについて、町長、お考えございましたら、お聞かせ願いたいんですが。

○副議長（中岩和子君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　まずは、減災とか、そういう防災の関係では、一義的には津波においては10分ぐらいで到達するということなんで、財産的には防ぐことはできないかもわかりませんけども、人的にはやはり自助の努力が必要かと思います。その辺については、自主防災関係者を含め、地域のあるべき姿を今検討しているところでございますけれども、避難路の整備とか、そういうのは自主防災のほうでいろいろと箇所づけをしていただいて、それに沿ったようなことをこれからやっていきたいと思います。今回の台風12号のような水害については、那智川水系においては、今回の土砂、土石流の大きな被害があった。太田川については、降水量、降雨量の関係で常にそういう危険性を伴っておろうかと思います。その面では、できる限りデータ的なものを集約して、事前にその地域に発令できるようなことをやっていきたいと。そういった意味では、今回の特に那智川、色川の土石流のことについては、砂防堰堤を築いて、それが確かなものなのか、またそれがどのような形に年限がたてば変わってくるのかも注意しながら進めていきたいと。

復旧、復興については、もうそういった意味でもう一度あの土地に戻ってきえるような、安心できるような施設整備を県なり国なりにお願いしながら、また町でやるべきことはやっていきたいと考えます。

○副議長（中岩和子君）　８番東君。

○８番（東　信介君）　ある程度災害とかについてお聞きして、そういう御意見で町民の皆様も安心していくと思うんですけど、次に復旧や復興についてお聞きしたいんですが、これも災害も関連しての話なんで、これからちょっとお聞きしたいと思うんですけど、今回の台風12号の直接被害を受けられた方々や間接的な影響を受けた方々、これ将来の不安でいっぱいやと思うんですね。今我慢しやるとかという、スーパーとか銀行とかでいろいろお話しされてるんですけど、来年の田畑の作付どうしょうとかという農業の方々や林業の方々ですか、立ち木の流失や林道が壊れたとこどないなるんとかという心配で、間接的に観光客の減少、売り上げが下がった商工業ですか、沿岸漁業の影響、これ本当に町内で心配されていることなんですよね。もう吹き出る寸前になっていると思うんですよ、これ。

またほんで、この間もちょっとあるところでお話しされた方は、今回の被害を受けられた方というのは、農業、林業とか１次産業に従事されている方が多いと思うんですけど、ある方とお話しされたときに、会社員はええのうというて、仕事もできなくても失業保険である程度お金もらえるから、私ら働かなんだら、あしたから生活にも困るんやというて、ましてや家なんか直す金は、その先の話や。実際こういう方がすごい多いと思うんです。これ行政でできることというのは限られたあると思うんですけど、役場というのは、行政というのはできる限りのことはしていただけると、こういうメッセージを発信していただいたらええなあと思うて思うんですけど、復興に向けての提案ではないんですけど、こういうことを心配されていることも

あるんですが、今回は災害は激甚指定を受けてます。国や県が災害対策や復旧、復興策はやっていただけると思うんで、県費や国費で、それはやっていただくのはもちろんなんですけど、それ以上のものを要求していっていただきたいなと思うんですけど、今までの懸案事項でもある中山間地の農林業の振興や観光、商工、漁業の振興策、これ復興に向けて何かのテーマを持った復興策を一緒にやっていけんもんかいなと思うて、町民の皆さんや行政の皆さんがアイデアとか知恵を絞って汗を流して協力し合って、このようなテーマを持った復興策が何かやっていけんもんなんかいなというて、そら行政の予算というのは限られた予算ということはもう重々承知しています。ですが、町民の皆さん、今物すごく我慢していると思うんですよね。これいつまでとか、将来は明るいとかという希望を持てる、これ我慢するのにやっぱり将来こうなるんやということを提示していけるようなものがなかったら、今も我慢できんと思うんです。その施策とかいろいろあると思うんですけど、町長にはこの町ですか、那智勝浦町、希望の持てるよい方向へ導く責任があると思う、そして行政のトップにいます。この町民の皆さんの不安を払拭できるような何か強い決意があったら、例えば今回一般質問なんで新聞報道の方も、町長の決意はこういう決意なんやというて、だから今まで我慢されている町民の皆さんも、あっ、この決意でやっていただけるんやったら安心できるなと、将来に希望が持てるなというような決意がございましたら、町長、お伺いいたします。

○副議長（中岩和子君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　もとどおりの、被害箇所については復旧していくということには一意専心を持って頑張ってまいりたいと考えております。

あと経済的な活動において、観光、産業、１次産業、そういった面の方策もあらゆることを考えながら、るる前回この一般質問の中でも担当課からも答えておりましたように、観光についてはこうだと、将来については、今種まくべきことを十分見きわめながら種をまいて、将来につながっていくようなことをやっていきたいと考えます。１次産業でもそうなんですけども、公約のときも言っていましたようなことを実現できていければなあと、そういうことは一生懸命私も取り組んで頑張ってまいりたいと思います。

○副議長（中岩和子君）　８番東君。

○８番（東　信介君）　ありがとうございました。

一意専心ですか、ほかのことには目もくれず、これを中心にやるということで、こういうことを、町長はこの気構えで、決意でやられるということをぜひ新聞にも載せていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中岩和子君）　８番東君の一般質問を終結します。

休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10時26分　休憩

〔４番森本曦夫議長席に着く〕

10時42分　再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（森本昇夫君）　再開します。

次に、６番湊谷議員の一般質問を許可します。

６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　私も、この災害関連絡みで質問させていただくわけでございますが、もう既に６人の方が質問されたと。私、６人の方たちと違うて人事面、あるいは財源面でどうかなということでひとつお尋ねしたいと思います。所管事務調査、あるいは特別委員会の席でもって一応の報告は受けてありますんで、それを踏まえて町長にそのことについてのお考えといいますか、決意といいますか、そういうことをお聞きしたいと思います。

今回、９月４日の大災害を受けまして、27人の方が犠牲になったと。そのほかに被災された方も何千人かおりまして、本当にお気の毒としか言いようがないんですけど、そうかといってお気の毒だということでもって落ち込んでばかりはおられませんので、ひとつ今度は復旧に向けて頑張ってもらいたいと思いますし、私どもも気がついたところがあれば、行政のほうに提言していきたいと思います。

そういうことで、今国のほうの災害査定を受けている最中だと。先般、当局の方々から、１月31日まででで災害査定は終わってしまうんで、忙しいんやというお話も聞いております。そういうことで、どういうふうな各課体制で臨んでいるんか。さきの補正予算では、県の職員６名、あるいは他の自治体から７名の派遣を得て13名ですか、その方のお助けを得てそういうことを進めているというようなこともお聞きしたんですが、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○議長（森本昇夫君）　観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　私ども観光産業課、議員言われました体制で今査定を受検、受検というんでしょうか、受けております。これが査定が終わった後は、今度は実施設計という段階になってまいりますので、そうなると、それほど人間は必要なくなってまいります。ですから、私どもの希望としては、技術職員を県から３名、各市町村合わせて３名ほどの応援をいただきたいという希望がございます。これは１月から３月という意味ではなくて、来年、24年度、25年度も含めての話になってまいります。23年度の１月については、まだ査定も残っておりますので、この体制でぜひともいっていただきたいと思っておりますが、それ以降については実施設計、また私どもの町で行います入札等も絡めて３名ほど県並びに県内市町に増員を町長のほうから町村会なり県のほう、知事のほうに要請を出していただきたいという希望は持っておりますが、そこの人数についてはまだ町長と詰めは行っておりません。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　それで、産業課については、もう派遣してもらった方で査定を受ける作業をしてもらってると、そういう認識でよろしいんですね。

そこで、町長、さきに報道で国交省のほうへお願いしたんでしょうかね。私どもの町は小さ

いから、職員の数が足りないと、だから応援してほしいというお話もしたという報道もあったと思います。そこで、どういう返事をいただいたんか、その点についてちょっとお知らせ願いたい。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　国交省の関係は、一時的な応急の職員派遣ということで、全国各所からいただいてやってまいりました。その後、人事交流とかっていうことも向こうから言ってくれたんですけれども、向こうの専門官を１人派遣して、うちの若い職員でも向こうで修業に出さすというような感じで話はいただいたんですけれども、なかなかうちのほうでそういう職員の手当てというのができませんので、国交省のほうから来ていただければ、戦力も１人来ていただいても２倍、３倍ぐらい。国交省のほうでそういう職員交流やっていただければ、できる方が来ていただければ、戦力も２倍、３倍にはなろうかと思うんですけども、なかなかその辺もうちのほうの職員の体制も手薄なんでそれもできませんということなんで、ちょっとそれは今棚上げになっておるところでございますけども、今後そういうことでできればやっていきたいということはあります。

今回の県とか町村会のほうへ、うちは人数的技術職が足りませんので、応援お願いしますということを常々お願いしながらやってまいりました。今後も、適時そういうことがあれば、県のほうへ応援要請をして、人員の確保に努めてまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　従来は、産業課も教育委員会もほかの課も含めて、福祉課も含めて工事関係、あるいは建設関係、建築関係については建設課の職員が対応したと、委託されて対応してるということだったと思うんですけど、この後復旧に関しては、もう産業課は産業課でやるんだと、技術職については他市町村、あるいは県から派遣される人材でもってやるんだという考えですか、町長。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　建設課の職員も、適時そういうふうな形で応援していただきたいというのはあります。今までは農林水産の課である場合には、農林の場に技術職も配置しておりましたけれども、今回統廃合によって建設課のほうにまとまってしまったということもありますので、その辺の職員も建設課のほうで応援して、それでなおかつ建設課もいろいろ事業を抱えてますので、対応しにくいという面もあります。そういった面から、また県のほう、また町村会のほうへも応援していただけるようなことがあれば、もうお願いに上がってまいりたいと考えます。今回も、技術職の採用を試みたんですけれども、１次試験で合格点に達していないということがありましたんで、採用をすることができませんでしたけども、今後も技術職もそれなりの対応で採用も考えてまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　言わん前にもう言うてもうたんで、発言をします。

さきの23年度から町長が人事したんでしょうけどね、今建設課、当時ですよ、今はどうなっ

てますか知りませんけど、建設課の土木職が２人だと。たしか４人か５人かおったと思うんですけど、水道課のほうへ配属になったということで、今は、また戻したんか知りませんよ、２人でもって対応してるということだと思います。そういうことで、町長は今度３月に、これ41億円か、それからまた町単部分も含めた45億円になるかもわかりませんね。これ２年、24、25で、23というて、そこへもう23年度の末が来ますんで、24、25で２年間ちょっとでもってこれを事業を行わなければならないと。というのは、激甚災害の対象になった事業については25年度でもって終わらなければならないという縛りもありますんで、復旧を25年度までに激甚災害の部分についてはもう終わってしまうという強い意志でもって人事もそういう人事をしていかなければならないと思うんですよ。そういうことでありますんで、町長は今度採用はすることはできなかったということでありますんで、どうしても技術屋というものは１年や２年で一人前になるわけにもいきませんので、何年もかかると、一人前になるのに。そういうこともありますんで、今度町長が人事を行う上で災害復旧に支障のない人事をしてもらいたいと、そう思います。というのは、そうでなければ、今一つ例をとって言いますと、病院の推進室あるね、新病院の推進室、水道課の職員がなぜかあそこへ兼務してると、そういうふうなだれが見てもちょっとおかしいなというような人事をしてもうたら困るんですよ。そういうことで、今度人事については本当に真剣になってやってもらいたいと思いますけど、町長、どうですか、この点について。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　水道課のしているのは兼務辞令出しました。それは技術職の関係の人数によることであります。今回、次の人事は、いろいろとその辺の技術職の人間の退職者による残留も含めて、そういうふうな形で強化はしていきたいと考えます。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　いや、外から人材を入れてくるということも大事でしょうけど、まず自分の中の職員ありますね、それを適宜適正に配置しまして、外からの入れてくる人材を極力少なくしないと、また人件費が高くなりますんで、何とか頭を使ってやりくりしていただきたいと。人事については、町長の専権事項でありますんで、私どもがとやかく言う筋合いではありませんが、やはり人事をいかに適正にするかということによって組織が動きますんで、そこらあたしに意を用いていただきたいと思いますわ。その点についてどうお考えですか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　その点についても鋭意努力してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　次に、私ども特別委員会でもって発議がありましたんで、一体全体この復興に対してどのぐらいの費用が要るんだろうというようなことでいろんな課に来てもらっていろいろお話も聞かせてもらったんですけど、実質災害査定を受けている分については５億円ぐらいの持ち出しであろうと、概算であるということでありますけど、そんな話も聞きました。なかなかこれ難しいんで、いろいろと説明してもらったのを表に写しましても、なかなか理解

ができないと。というのは、住民課の６億何千万円ありましたね。あれについても、激甚災害の適用であれば、90％国、県で持ってくれるんかなと、そういう認識でおりましたら、半分しか補助金でもらえないと。その中の80％は起債してと、80％起債して。その80％の中から95％は後年度交付税で措置されると。そういう話もありまして、そうかといったら85％という話もありまして、我々の単純な頭ではなかなかうまく計算できないんですけど、まあまあ５億円ぐらいの持ち出しであろうということです。５億円といっても、我々町にとっては大変な額になると思います。実際法律的に義務的にやらなくてもいいことでも、陳情があって、あっ、それやったらやったるよと、先ほどの橋でありませんけど、そういうことになりゃあ、膨らんでくると思うんですわ。法律的、あるいは条例的に義務的な経費でなかっても、その人たちを助けるという意味でいろんな支援、議員も支援策、ようけつくれよという発言もありましたんで、そういうことへどんどんどんどんお金使います。それこそ破綻の道を歩くということになると思います。その５億円、あるいは８億円になるかもしれませんが、この件について町長の財政的な見積もり、見通しといいますか、そういうことはどういうふうに思われてるか、ちょっとお聞きしたいと。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　今激甚で最高95％ぐらいまでの補助率を持っていきたい。ただ、先ほど議員もおっしゃってましたように、ごみの処理については２分の１の補助金と、その残りの分については特別交付税措置をして、実質上町が負担するのは１割というような形になろうかと思うんですけれども、ただ基本的な災害の部分から激甚になる65％からの積み上げというのが、今のところ査定上、それに、90％に近い査定受けたあるとこもありますし、そういうのは今後の財務省の関係の管轄になろうかと思うんですけれども、そういった意味で町にできるだけ負担のかからないように要望なり陳情なりをしてまいりたいと考えます。今回も、20日にまた会えれば、総理のほうへも会って、その辺の実情も訴えてまいりたいと考えております。財政的には、今の現段階でうちの持ち出し、真水で持ち出し分ていうのは５億円ぐらいという試算が出ておりますけれども、これはどのような変動していくかは、今のところ確定するまではわかりにくいというところがございます。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　なかなか査定も終わらない、災害の程度を、林道なんかもありますし、いろいろありまして、なかなか確定はしにくいと思うんですけど、おいおいある程度正しい正確なといいますか、ある程度そういう数字も出てこようかと。ことしじゅうに出るんか、来年にかかるんか知りませんけど、それまでやっぱり財政的には規律を持ってある程度無駄な、無駄なというものはないと思いますけど、ある程度不急な予算はやっぱり差し控えると、予算づけはしないと。やっぱり財政も大事ですんで、５億円といっても25年で払うんか、20年で払うんか、通常の30年で払うんか知りませんけど、そこの起債した部分を。だけど、二千何百万円の年間財政出動も出てくると思います。また、ことしは基金へ積み増しするらということはできんと思いますんで、基金も減っていくと。そういう中で、厳しい財政運営をしなければならな

いということを心がけて、財政運営に努めてもらいたいと思いますけど、その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　そらもうもちろんのことでございます。財政担当ともいろいろな見通しについて指標のほうも確実な見方をしていきたいと考えております。今後、どれぐらいの需要が起債償還で出てくるんかというのを確定すれば、また議会のほうへも報告させていただきたいと考えます。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　以前は、財政健全化計画というのが、当局のほうで財政健全化計画に基づいて財政運営をしてきたと。だけど、今もうそういう縛りがなくなりましたんで、我々のほうにもその資料が出てこないということもあります。適宜財政の見通しなんかも議会に提出して、それに基づいて議論するということで、ある程度財政規律を守るという姿勢がなかったら放漫になりますんで、その点をよろしくお願いいたしたいと思います。

ほんじゃあ、まだまだ確定しない中での議論というのはなかなかしにくいもんでございますんで、この辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君）　６番湊谷議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは一般質問の予定となっていましたが、本日ですべて終了いたしましたので、あすは休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君）　異議なしと認め、あすは休会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時03分　散会